

「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき鉄道分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準」に関する意見募集結果について

令和8年3月31日  
鉄道局技術企画課

国土交通省では、外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき鉄道分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準に対する意見の募集を行いました。上記告示案に寄せられたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を以下のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 1. 実施方法

- ①募集期間：令和8年2月9日～令和8年3月11日
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、電子メール及び郵送

#### 2. 提出意見数

提出意見数：8件（うち本件に関係のない意見数8件）

#### 3. お問い合わせ先

国土交通省鉄道局技術企画課

電話番号 03-5253-8546（内線40732）

(別紙)

ご意見の概要及び国土交通省の考え方

No	ご意見の概要	国土交通省の考え方
1	外国人材の鉄道分野への受入れ拡大は反対である。	頂いたご意見は、本告示の内容とは直接関係はございませんが、今後の政策検討等の参考にさせていただきます。